

第4回

山陽小野田市基本構想審議会 会議録（要約版）

日時：平成19年3月22日（木）14時～15時30分

場所：市役所 3階 大会議室

○出席者

・委員（会長、副会長含む） 29名

会長 西村 重基

副会長 田中 浩

委員 瀬井 達也 安部 寛二 中務智恵子 後根 俊文

前田 良一 河口 軍紀 早川 幹夫 竹本 貞夫

落合 武章 和田 博範 藤井 薫 田中 剛男

福永 富二雄 福永 誠規 梅森 雅広 西本 次男

磯部 吉秀 伊藤 日出男 内山 一好 佐々木 孝治

長谷川 眞幸 岩本 哲二 奥 良秀 川上 晴美

杉本 保喜 林 紀男 日高 秀雄

欠席委員 11名

上玉利 浩 中村 克衛 三上 賢一 砂川 功

民谷 正彰 仲田 正好 徳本 耕造 菅井 繁

銭谷 繁子 井上 雄治 樋口 晋也

・市長

白井 博文

・事務局

企画政策部 尾崎 謙造 江本 圭次 森 一哉 井本 雅友

野上 尊代 村田 浩

・コンサルタント

ランドブレイン 八木 周吾 藤本 明裕

1 開会

2 会長あいさつ

3 議事

(1) 市民意見公募制度提出案について

① 基本構想案等について

② その他

(2) 今後のスケジュールについて

(3) その他

4 閉会

1 開会

2 会長あいさつ

■（会長） 本日は、第4回目の基本構想審議会を開催いたしましたところ、委員皆様方におかれましては、年度末の大変お忙しい中にもかかわらず、ご出席を賜りまして本当にありがとうございます。

本日は、後ほど事務局より説明があろうかと思いますが、本審議会の役目であります基本構想案が委員皆様方のお陰を持ちまして、ほぼ固まった状況でござい

ます。次の段階として、基本構想案や基本計画案等を市民意見公募制度によりまして、市民の皆様から幅広い意見を聞くこととなりますので、その提出案についてご審議いただくこととなります。

委員の皆様方におかれましては、活発な建設的なご意見をお願いいたしまして、簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。

- **(事務局)** ありがとうございます。本日の会議は、過半数の委員の方が出席しておられますので、基本構想審議会規則により会議が成立していることをご報告いたします。これからの会議の進行は、会長さんよりお願いいたします。

3 議事

(1) 市民意見公募制度提出案について

① 基本構想案等について

- **(会長)** それでは、ただ今より議事に入ります。(1) 市民意見公募制度提出案の①基本構想案等についてを議題とします。事務局より説明をお願いします。
- **(事務局)** 説明に入る前に、配布資料の確認をさせていただきます。事前に配布しました資料が資料①～④です。資料①の4ページについては印刷ミスがありましたので、修正の1枚を追加しています。その他資料として、次第の後ろに、座席表、主な修正点と第3回審議会意見への対応、今後のスケジュールを添付しています。

○ これまでの経緯と審議内容

前回の審議会において、資料①「基本構想」の重要事項である「将来都市像」「目標人口」をご承認いただきました。そこで本日は、審議会等の意見に基づいて修正した基本構想案、戦略プロジェクト案、また前回たたき台として提案し、今回目標指標、施策等を記載した基本計画案についてご審議いただきたいと思います。これらを含めて、市民意見公募制度を行うこととなります。

それでは、次第の2ページ「主な修正点と第3回審議会意見への対応」に沿って、資料の説明に入ります。

○ 全体を通した修正点

全体を通した修正点として、和暦については括弧書きで西暦を併記するとともに、漢字の間違いを訂正しています。また、基本計画との整合を図るため、施策名等の修正を行いました。

○ 基本構想(資料①)の修正点

資料①の1ページの2行目、文章中にある「山陽小野田市」の表記を「本市」とします。この修正は全体を通して行います。

次に3ページの《まちづくりの課題》のUJIターンについて、団塊世代は今後10か年の計画では特定の年代を示すことになるため、ここでは年代を限定しないこととし、「若者・団塊世代」を削除します。また、《まちづくりの基本目標》について、これまで5つの基本目標は表題のみを掲げていましたが、後の施策大綱で記載していた、それぞれの基本目標に対する「課題と取り組み方針」の文章をここに持ってくることで、全体的にわかりやすい構成としました。また、基本目標(1)の4行目にある「障害者」は、障害者福祉計画の策定委員の方の意見を踏まえ、人を表す場合の「障害者」の害は平仮名表記で「障がい者」とします。これも全体を通しての修正です。

次に4ページ、基本目標(4)について、資料は修正してありませんが、事前に委員さんより、「下から2行目の「往来のあるまちづくり」を「往来の盛んなまちづくり」

にした方が、より活気が感じられるのではないか」という意見をいただきました。この意見を採り入れ、「活気にみちた往来の盛んなまちづくり」に変更することを提案します。続いて、基本目標(5)の中ほど3行を削除しています。これは他の4つの基本目標と表現を合わせて課題と取り組み方針という構成にするため、削除したものです。

次に、10頁の「③行財政改革により効率的で、健全な行財政基盤づくりを進めます」の6行目にありました「負担金の適性化」ですが、ここは歳入確保の記述であるため、「手数料の見直し」に修正します。また、下から2行目、「広域的な連携」については、財政の収支バランスには直接つながらないので、最後に持ってきました。ここで委員さんより事前に「市域を越えた広域的な連携を進めます。」は唐突な感じがするという意見をいただきましたので、「また、市域を越えた地域課題の解決と地域全体の活性化を目指し、広域的な連携を進めます。」へ変更することを提案します。

次に、11頁の「①自然環境の保全と活用を進めます」の項では、「海岸の保全、河川の保全」を前段、「森林の保全整備、農地の保全」を後段に分けてバラバラに書いていたのですが、「自然環境の保全」に関する記述として前段にまとめ、後段に「活用」にかかる記述「環境学習や憩いの場として、～。」を持ってきました。続いて、「③資源循環型社会のまちづくりを進めます」では、ごみの減量についての言葉として3R、つまり「リデュース」「リユース」「リサイクル」があります。この3Rを「ごみの発生抑制」「再使用」「再生利用」と訳すこととし、「再使用や再生利用を進めます。」に変更します。

次に、12頁の「①多様な働く場の確保を進めます」では、4行目にある「団塊世代」が期間が限定される言葉であるため削除します。続いて、「②魅力と活力ある産業の振興を進めます」では、2行目の「港湾整備」は③の方で触れているため削除します。また、3行目に「企業誘致」とともに工業振興のために重要である「既存企業の内発促進」を追加します。続いて、前回の審議会でいただいた意見で、農林水産業の振興の項目に、農業の担い手として農用地の利用促進・合理化を図る主体を明記することが必要ということで、担当課と検討した結果、8行目に「基幹的な担い手への農地集積の促進」を追加します。続いて、資料は修正していませんが、「③活気にみちた往来のあるまちの基盤づくりを進めます」の表題は、基本目標(4)の修正と同様に「往来の盛んなまちの基盤づくり」に変更します。また、下から2行目の「多様な文化や人々と出会い」についても言葉足らずな気がするという意見がありましたので、「多様な文化や人々との出会いを通して豊かな人間性を育むため、関係機関との連携を図りながら、地域間交流、国際交流を推進します。」へ変更することを提案します。

○ 序論（資料②）の修正点

資料②の3頁の「(1)安心を求める意識の高まり」の2行目にある「少子高齢化」は、「少子化」と「高齢化」の異なる課題を持つ言葉であるため、「少子」と「高齢」の間に「・」を入れ「少子・高齢化」とします。

次に、4頁の(5)「行財政改革の推進」は修正していませんが、1行目～3行目の文は主旨ががわかりにくいという意見をいただいたため、「現在、国と地方を合わせた政府債務残高は約800兆円となっています。人口減少時代を迎え、税負担者が減少し続けることが見込まれており、将来の世代に負担を先送りすれば、増税などによる大幅な負担増は避けて通れない事態も予測されます。」へ変更することを提案します。

次に、7頁の(1)「位置と地勢」の項については、新市建設計画との整合を図り、2行目に面積など市の大きさを追加します。また、2行目～4行目の「交通の要衝」の記述は最後に持ってきます。

次に、12頁の(2)「地域特性等からみた山陽小野田市の強み・弱み」の7行目にある「地域固有の資源として」は、言葉足らずでわかりにくいという意見をいただきましたので、「豊かな自然環境や多様な歴史文化資源は、地域固有の資源を生かした魅力的なまちづくりの観点からみて本市の強みです。」へ変更することを提案します。

次に、13頁の「②地域自治と行財政改革の推進」の1行目～3行目にある「地域の衰退」の記述ですが、高齢者の方は地域で主体的に活躍しておられ、地域の衰退にはつながらないので「高齢」については削除します。

○ 戦略プロジェクト（資料③）の修正点

前回の審議会で「重点プロジェクトには、財政再建を最優先課題とする必要があるのではないか」というご意見をいただきました。そこで、「財政再建」を一つのプロジェクトとはしませんが、2頁の「重点戦略の考え方」に「行財政改革プランを着実に推進して財政再建に取り組む」という文言を記載し、考え方という形で取り入れています。

次に、4頁「①住み良さ向上プロジェクト」の＜取り組みの方向＞の2番目にある「◆青少年犯罪を防止するとともに、子どもを犯罪から守ります」の施策を「地域防犯活動の充実」「防犯灯設置の推進」とわかりやすい表現に修正し、「環境浄化、非行防止活動の推進」を追加しています。また、前回の審議会において、「児童・高齢者の交通安全」の項目がみられないという意見があり、検討の結果、＜取り組みの方向＞の3番目に「◆子どもや高齢者など交通弱者の安全を守ります」を追加し、施策として「交通安全施設の整備」「交通安全教育・地域活動の推進」を掲げます。

次に、7頁「④協働のまちづくり」の＜取り組みの方向＞の2番目にある「◆市民が参加しやすい環境をつくりまします」の施策として、「自治基本条例(仮称)の制定」を追加します。

次に、10頁「⑦まちの活力向上プロジェクト」の＜取り組みの方向＞の2番目にある「◆新産業の創出によるまちの活性化を図ります」については、基本計画の11-(1)「産学公連携による新産業の創出」に掲げる施策との整合を図り修正します。

○ 基本計画（資料④）の修正点

2頁をお開きください。字の修正ですが、「1 安心して子供を生み育てることができる環境づくり」の「子供」の「供」は、平仮名で「ども」に訂正します。

基本計画については、前回のたたき台に対して「目標指標に数値」を設定し、施策展開の欄にある施策内容にそれぞれ「主な取り組み」を掲げて、基本計画原案とします。また、頁の下には、用語の説明を加え、冊子の一番最後にそれらを取りまとめた「用語解説」を掲載しました。

施策内容については、関係各課と再度調整の上、修正しています。詳細について、一つ一つを説明する時間がございませんので、ご一読の上、ご意見等をいただければと思います。

■（会長） 事務局からの説明が終わりました。何かご質問ご意見はございませんか？

■（委員） 今の説明の中にありました「少子・高齢化」と「少子・高齢」では意

味が異なります。「少子・高齢化」は、今からそのような傾向に流れるという意味であるのに対して、「少子・高齢」は、現実に子どもは減って高齢者が増えている状態という意味です。今から数年前までは、「少子・高齢化になる」と言葉を使っていたと思いますが、現在は「少子・高齢の社会」ではないかと思えます。

資料①の 1 頁の「まちづくりの基本理念」を再度読み返してみても思ったのですが、(1)～(4)を併記したような形となっていますが、(1)だけは「住み良さ」の創造となっているのに対して、(2)～(4)は「住み良さ」づくりとなっています。2 頁のイメージ図を見てもわかると思いますが、「(1)生活の質を重視した「住み良さ」の創造」、いわゆる新たなものを創りだして行くという意味からすると、これは単に(1)ではなく、これが基本理念の大きな柱となっているのではないかと、そして、それを支えるものとして、(2)(3)(4)があり、これらを(1)(2)(3)とした方が、まちづくりの基本理念とイメージ図とが合うのではないかと思えます。その場合、次頁のように基本理念を「4つ」と言っているのかが問題になるとは思えます。

次に、6 頁の「土地利用構想」の上から 3 行目にある「多種多様な性質を持つ土地が集中・混在しながら」と表現されていますが、本市の現状において、そのような状況が「しながら」と現在進行形で形成され続けているのか、それとも現在そういう形になっているから、「この特性を継承しながら、・・・」と書いてあるのか。「しながら」という言葉に引っかかりました。

■（会長） 事務局の考えはどうでしょうか。

■（事務局） 1 点目の「少子・高齢化」について、「少子・高齢」は「化」という進行形ではなく、既に「少子・高齢時代」ではないかというご意見だと思います。

「少子・高齢時代」も更に進行している部分もあると思いますが、表現については事務局で検討したいと思えます。なお、4 月中旬には市民向けの資料として公表したいと考えているので、修正内容については、会長さんと事務局との協議ということでご一任いただきたいと思えます。

2 点目の基本理念(1)～(4)の位置付けについては、事務局としても(1)が全体的な「住み良さ」を求めようとするもので、(2)～(4)はそのための取り組み理念と考えています。委員のご意見はもっともだと思いますので、検討したいと思えます。

また、3 点目の土地利用構想にある「しながら」が、そのままでいかどうかについても検討したいと思えます。

■（委員） 基本理念の位置付けについて、(1)をメインとしてその後はサブでよいという意見がありましたが、私は反対です。(1)健康・福祉、防災・防犯は、メインではない。これからは(2)自治、行財政改革が重要だと思います。少子・高齢化に立ち向かい、本市が衰退しないためには、(3)生活環境・都市基盤、(4)産業振興、都市基盤、(5)教育・文化も大事だと思う。原案どおりが正しいと思えます。

■（委員） 常に「住み良さ」を創造し続けることが大切だと思います。そのような意味で、基本理念(1)だけでもよいと思えます。

■（委員） 資料①の 1 頁にある「基本理念」と資料③の 2 頁にある「重点戦略の考え方」を見比べてみました。重点戦略の考え方に「まちづくりの基本理念」があり、それを基にして、①～③の重点戦略が設定されています。この 3 つの戦略をある言葉に置き換えると、①生活創造戦略は「技」、②市民創造戦略は「心」、③活力創造戦略は「体」に対応し、「心・技・体」となります。この 3 つを大きな基本理念としてまとめたものが、生活を重視した「住み良さ」になるのではないかと考えたのですが、そうした場合、基本理念と重点戦略が一致していないと思

いますが、どうでしょうか。

- （事務局） 重点戦略は、まちづくりの基本理念をベースとして設定しているように矢印が描かれているとおり、ベースの基本理念は(1)「住み良さの創造」が1番の基本理念で、そのための取り組み理念が(2)～(4)であり、これらを具体化したものが重点戦略といえます。
- （委員） 会社の経営計画の体系は、基本理念、経営理念、経営方針、行動規範に分かれます。3つの重点戦略は、会社の経営方針にあたると理解していいですね。
- （事務局） そのように理解していただいて結構です。
- （会長） できれば表現については、もう少しわかりやすくできるのであれば検討していただきたい。
- （委員） 基本理念はあくまで理念であるのだから、(1)住み良さの創造のみでよい。(2)～(4)は削除してもよいと思います。
- （委員） 私が申したのは、資料②の2頁のイメージ図を見ても、「協働」「ネットワーク」「地域資源の活用」、これらをまちづくりとして創っていく中で、「住み良さ」のある住み続けたいまちができる、いわゆる「生活の質を重視した住み良さの創造」になっていくだろうと思います。だから、これが1番の理念だろうと思います。そして(2)(3)(4)は、まちづくりとしてそれを支えるものという位置づけになろうかと思えます。そのように整理すると、文章とイメージ図が一致して、理解がしやすくなると思い提案しました。
- （会長） 現時点で基本理念の部分から修正することは難しいと思いますが、委員の皆様による実際の審議の場としては、今回が最後となりますので、今後、答申案の作成までについては、事務局と会長の調整に一任していただき検討したいと思えます。

この他に、ご質問ご意見はありませんか。

- （委員） 2件ほどお尋ねしたいと思えます。1件目は、「障害」の害を平仮名にする、「子供」の供を平仮名にするということですが、その理由をお尋ねしたい。平成18年に障害者自立支援法が施行されましたが、それには害は平仮名になっているのかどうかということです。

2件目は、資料④の基本計画43頁について、行政の縦割りを打破し、横のつながりを持たせたいということで、「児童館と老人憩いの場を一緒に整備し、高齢者と子どもの交流を促進するべきだ」という意見を述べさせていただきました。その対応内容として「地域コミュニティの振興の施策展開にある地域イベント・行事の活性化を通じて世代間交流を行う」となっていますが、私の意図とは異なっています。それは、ふるさとづくりなど各校区において既に行われています。そうではなく、児童館と老人憩いの家が同一場所に建てられ、恒常的にふれあえるようにしてほしいということです。さらに、そこでは、若い子ども連れのお母さん方を対象として、高齢者が子育て論を恒常的に語れるような場をつくってほしい。行財政改革としてもお金のかからないやり方だと思えますので、前向きに検討していただきたい。

最後に、基本理念の考え方については、(1)を1番の基本理念とすることに賛成です。しかし、重点戦略と基本理念の関係がしっくり来ない。わかりやすいような形で検討してほしいと思えます。

- （事務局） 1点目の児童館と老人憩いの家の問題については、担当課と検討したいと思えます。重点戦略と基本理念の関係についても、事務局で検討したいと

思います。

2点目の平仮名表記について、子供は「子ども」と表現するのが一般的であり、学校の教育現場でもそう使われています。また、障害者を「障がい者」と表現するのは、山陽小野田市独自であり、障害福祉計画の策定における「障害児を持つ親にとって子どもに害をつけるのは如何なものか」という意見を踏まえ、人を表す言葉に使用する場合は平仮名に統一します。

■（委員） 資料④の9頁、用語の説明で「母子手帳を取りにられる方」は「母子手帳を取りに来られる方」ではないかと思えます。47頁の用語の説明で「その結果にもとに」は、「その結果をもとに」か「その結果にもとづき」ではないかと思う。145頁の用語解説で「光ファイバー」が「光ファイパー」となっている。用語の説明は、最初に出てくるところに付けてほしい。余白がなければ、次頁でもかまわない。または、番号を付け、末尾の用語解説と連携を図るなどの工夫が必要だと思う。せっかくだいい用語の説明が出来ているのだから、工夫をしてほしいと思えます。

■（事務局） ご指摘のとおり修正したいと思えます。また、もっと見やすい用語解説にするよう検討したいと思えます。

■（委員） 3点ほど指摘させていただきます。1点目は、資料④基本計画の目次で、「2高齢者、障害者が安心して自立できる環境づくり」の障害の害を平仮名にしないといけない。「4市民の安全な暮らしの確保」は、「4市民が安心して暮らせる環境づくり」ではないかと思えます。

2点目は、56頁の目標指標で、実質公債費比率の目標数値が18%がとなっています。これは18%を越えると許可が必要となるということで設定されているのではないかと思えますが。また、経常収支比率が85%となっていますが、一般的には70~80%で、出来たら80%には持って行ってほしいと思えます。

3点目は、104頁の目標指標で、漁業経営体数が現状値126で、目標値が126となっています。漁獲量が減っているのに、経営体数が現状維持というのは考えられない。殖生漁港でも、経営体数は半分以下になるだろうということです。ご考慮いただきたいと思えます。

■（事務局） 経営体数の件については、担当課と協議したいと思えます。また、実質公債比率については、財政課と協議したいと思えます。

■（委員） 目標指標については、もう一度、見直しが必要ではないかと思えます。例えば、4-(6)「消費者の保護と意識啓発」にある「消費者相談件数」にしても、減った方がいいのか、増えた方がいいのか。増えた方が市民が相談しやすくなったという考え方もある。また、実質公債費比率は18%未満を目指すべきだと思います。それではじめて国・県の関与がなくなるわけだから。そうでなければ、財政改革をやったという訳にはいかない。

■（市長） 実質公債費比率の目標値についてですが、4月1日付けの市広報紙において、平成24年度までに実質公債費比率18%を切る内容の記事を載せることになっています。平成29年にはやはり18%未満が穏当だろうと思えます。

■（委員） 期待しております。

■（委員） 資料④の基本計画の124頁~131頁「個性を伸ばし、意欲のある人づくり」を読んでみると、「個性を伸ばす」という方策については掲げられておらず、浮いた感じになっています。幼児期から個性を伸ばすのかと思い、「現状と課題」を読んでも、集団生活の中で自制心や規範意識を身につけさせることが重視されている。また、近年、親殺し、子殺しなど利己的で殺伐とした事件が続き、社会

全体が荒れている。社会の中に、理性がなくなっている。理性は道徳心や公德心につながるものだと思う。「自制心」「規範意識」というより、「道徳心」「公德心」とはっきりいった方がよいと思う。まず社会人として身につけるべきことは身につけた上で、はじめて個性などということが言えるようになる。“破れたジーパンをはく”ことが個性ではない。これまで大人や教育者が正すべきことを正してこなかったから現在のような状況が生まれたのだと思います。このような意味で、「個性を伸ばす」は削除し、「意欲のある人づくり」のみでよいと思います。

■（事務局） 教育委員会と協議した上、修正すべき点は修正したいと思います。

② その他

■（会長） それでは、②その他の議題に入ります。何かご意見ご質問はございますか。

■（委員） 資料②序論の3頁「1時代の新たな胎動とその展望」には、“健康志向”の項目がない。本来【健康・福祉、防災・防犯】の中に入れるべきだと思います。

■（事務局） 健康づくりについては基本構想の中でも重要な項目としてしていますので、追加したいと思います。

■（委員） 資料④の基本計画 31頁の「(3)防災体制の充実」において施策を提案したい。現在、自治会で自主防災組織をつくと、防災資機材が提供されます。この自主防災組織の実効性を高めるため、各自治会が防災訓練等の実施に際し中心となる地区リーダーを養成する研修や住民への防災啓発活動に力を入れるべきだと思います。32頁の「⑤武力攻撃事態への対応」についても、新しく何かをやるということではなく、防災意識の高揚に力を入れることがこれらの事態への対応につながると思います。

次に111頁「(7)観光・交流の振興」の「①観光・交流資源の整備・充実」において、“新たな観光拠点の整備”などを行うと、金がかかります。このため、113頁の「JR小野田駅周辺地区の整備」「JR厚狭駅周辺地区の整備」等の事業を活用し、スマートで山陽小野田らしい駅の改良を行い、観光の目玉にする。また、115頁の「②広域交通網の整備」において湾岸道路の整備の一環である「有帆大橋の整備」事業を活用し、デザイン的にもすばらしい釣り橋をつくり観光名所にするなど、1つの事業を行うときに観光につながる施策を講じると効率的な観光の目玉になると思います。

また、115頁「②広域交通網の整備」においても、本市は、国・県道の整備など車のために立派な道路がたくさん整備されてきました。しかし、77頁の「①生活道路の整備」において人が通れる歩道等の整備が立ち遅れています。車椅子の人がたいへん苦勞されています。ゆったりとした絵になるような遊歩道等をつくれれば、これも観光の目玉にもなると思います。

■（事務局） いろいろご意見をありがとうございました。ご意見として承っておきたいと思います。

■（会長） 他にご意見がないようでしたら、(2)今後のスケジュールについてを議題といたします。事務局より説明をお願いします。

(2) 今後のスケジュールについて

■（事務局） 次第の6頁をお開きください。今後のスケジュールについてご説明します。本日の審議会でもいただいた意見を踏まえた上で、4月上旬～5月中旬にかけて約1ヶ月間、市民意見公募（パブリックコメント）を本日のご意見を踏ま

えた上で実施します。本日のご意見と市民意見公募によるご意見は、事務局で十分に検討し、変更点については審議会委員の皆様には資料を配布し、ご意見をいただきたいと思っております。また、市民意見公募結果の公表を並行して行います。

次回、7月中旬予定の最後（第5回）の審議会において、市長へ答申していただくこととなりますが、その答申案の作成については、会長・事務局へ一任していただきたいと思っておりますので、ご審議をお願いします。なお、答申案の確認については、委員の皆様には事前に配布して、ご意見をいただきたいと思っております。次回審議会での答申の後、事務局としては、9月議会において基本構想案の上程・議決を行い、10月以降、総合計画を公表するスケジュールを考えております。

- （会長） 今後のスケジュールについて、何かご質問ご意見がありますか。
- （会長） 意見はないようです。それでは、次回の審議会では市長に答申することとなりますが、答申案については、皆様方からいただいた意見を基に、会長と事務局に一任いただきますでしょうか。

■（出席委員） 異議なし。

- （会長） ありがとうございます。それでは、私と事務局とで協議をして答申案を作成しまして、後日委員の皆様方にお配りいたしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、（3）のその他について、全般的に何かございましたら発言をお願いいたします。

- （会長） それでは、意見もないようですので、本日予定しておりました議事は、すべて終了いたしました。長時間にわたりご熱心なご審議をいただきありがとうございます。今後ともご協力のほどよろしくお願いいたします。
- （事務局） これを持ちまして本日の会議を終わらせていただきます。

— [閉 会] —